

平成26年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市緑豊園
施設区分	a. 福祉施設等（福祉施設等、地域の小規模施設）
指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評価項目		
I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）		
II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）		
III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）		
IV. その他事項（法令順守、危機管理等）		
S（90点～100点）「標準をはるかに上回る」 A（75点～90点）「標準より良好」 B（60点～74点）「適正（標準）」 C（45点～59点）「要指導」 D（44点以下）「管理運営体制の見直しが必要」	評価点 (100点満点)	総合評価 (S, A, B, C, D)
	86	A

H26実績			
指定管理料	4,525 千円	(前年度比)	(3,263 千円)
利用者数	6,557 人	(前年度比)	(43 人)

サービス向上対策	
内容	新規
保護者との連絡や園生活の情報提供として、連絡帳を作成し活用することで情報共有を図った。	○
就労支援セミナーへ参加し、就職に必要な訓練を学び、就労面接会にも参加した。	○
毎日、朝礼時に職員行動規範を復唱することで、利用者が安心して利用できる心の環境づくりを行った。	○

評価概要
就労継続支援B型事業所である当施設は、公益性及び普遍性を重視し、広域的な送迎バスの運行や知的障害区分に関わらず広く希望者の受入に努め、生産活動の機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上の訓練をしている。また、利用者の対応については、利用者と保護者の考えを基本に個別支援計画を策定し、支援経過及び実施結果に基づくサービス内容の説明に心がけるとともに、適切なサービス提供に努めている。施設において事故等対応マニュアルの作成及び周知により、緊急時における職員の対応意識の向上に努めている。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき、施設整備を含め、利用者の人権擁護に対する意識を深め、より良いサービスを提供できるよう指導を続ける。

総合評価経年比較				
H26	H27	H28	H29	H30
A	—	—	—	—